

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

若者版

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報 **注目!**令和2年6月24日
—第24号—

知らないうちに定期購入?!


1 Aくん



すべすべ肌になりたいなあ!


2 SNS広告で、ニキビ用クリーム
を見つけたAくん

初回限定500円!
あの有名な俳優さんも使ってる
みたい。
試しに買ってみよう!



3 1か月後...

1回試して、もういらな
いと思っていたAくん
ですが、なんと、また
同じ商品が届きました!
しかも、6,463円の
払込書が同封されて
ます。




6463円

どうなってるの?!

4

画面をスクロールして確認すると...

Aくんは、1回だけ購入したつもり
でしたが、スクロールすると、
初回限定価格は、**最低4回以上の購入が条件**
となっていました。
2回目からの代金は、6,463円と
書いてありました。



アドバイス

- 「**定期購入が条件となっていないか**」、「**支払うこととなる総額はいくらか**」など契約内容を
広告ページや「**最終確認画面※**」でしっかり確認しましょう。

※「最終確認画面」…インターネット通販で申込の最終確定ボタンのクリック前に、内容確認や訂正ができる画面

- 注文時の契約内容(最終確認画面の印刷やスクリーンショット撮影)を保存しておきましょう。
- インターネット通販を始め、**通信販売では、クーリング・オフ制度がありません。「注文前」
に、解約や返品できるかどうか、その場合の条件や連絡先を確認しておきましょう。**
- 事業者にも電話してもつながらず解約ができないケースもあります。**事業者にも連絡した証拠
として、電話、メール等の記録を残しておきましょう。**
- 困ったときは、お近くの**消費生活センター**等に相談しましょう。

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

豆知識

若者の相談(商品・サービス別上位5位) ～令和2年版消費者白書から～

	15-19歳		20-24歳	
	全体	8,789件	全体	19,977件
男性	1 脱毛剤	1,406	1 賃貸アパート	1,073
	2 オンラインゲーム	553	2 他のデジタルコンテンツ	1,002
	3 化粧品その他	361	3 商品一般	916
	4 アダルト情報サイト	360	4 脱毛剤	874
	5 商品一般	347	5 フリーローン・サラ金	774
女性	全体	8,238件	全体	20,779件
	1 他の健康食品	1,615	1 脱毛エステ	1,183
	2 酵素食品	392	2 賃貸アパート	1,153
	3 商品一般	320	3 他のデジタルコンテンツ	1,102
	4 他のデジタルコンテンツ	287	4 出会い系サイト	957
5 健康食品(全般)	274	5 商品一般	875	

※出典:消費者庁HP

特徴

- 女性だけでなく、男性にも、「美容」に関する相談が多い。この中には、脱毛剤や健康食品等を「ネット通販で1回だけのつもりで注文したが、定期購入が条件だった」など定期購入のトラブル等もある。
- 20歳から24歳までは、男女とも「賃貸アパート」に関する相談が多い。更新時に敷金の追加を要求されたり、退去時に高額な違約金や合意していない修理費を請求されたりするなど、一人暮らしに伴うものとみられるトラブルもある。

参照:消費者庁HP https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/index.html#white_paper

お知らせ

やまから通信(若者版)を御活用ください バックナンバーは 県HPに掲載!

山口県消費生活センターでは、学生、生徒や保護者に注意してほしい消費生活情報を掲載した当通信を県内の大学、高等学校等に2017年7月から毎月1回配信しています。

学校から寄せられた活用事例

- 授業等での活用
 - ・トラブル事例の紹介等を生徒に説明
 - ・教員が学習し、内容を授業に活用
 - ・生徒に配って授業で説明
 - ・職員室内掲示等により教員間で情報共有
- 学校内や教室内の掲示
- HR等での生徒への注意喚起
- 生徒の家庭への配布
- 参観日等での保護者への情報提供

御意見をお待ちしています!

学校での活用100%を
目指しています!



QRコードからも
御覧になれます。



バックナンバー県HP掲載URL

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net-info.html>

やまから通信

検索

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2

→

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど